

## 令和 6 年 第 1 回 臨 時 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和6年3月22日(金)		
2	開催場所	市役所本庁舎301会議室		
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳	委 員 伊 藤 和 子	
		委 員 野 中 亮 秀	委 員 古 田 重 紀	
4	欠席した委員	委 員 加 藤 由 美		
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 京 子	健康生きがい支え合い推進部長 江 口 幸 全	
		こども未来部長 川 尻 卓 哉	健康生きがい支え合い推進部次長 落 合 健 一	
		こども未来部次長 伊 藤 加 代 子	教育総務課長 丸 藤 卓 也	
		文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也	教育総務課庶務係長 遠 山 史 織	
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 山 田 晶 尚	教育総務課庶務係主事 稲 垣 翔 太	
7	議題	議案第 9 号 事務局職員の任免について		
		議案第 10 号 学校その他の教育機関の職員の任免について		
		議案第 11 号 教育委員会規則の制定について		
		議案第 12 号 教育委員会規則の一部改正について		

＜開会 午後5時00分＞

公開会議

**○教育長（中川宣芳）**

ただいまより令和6年第1回臨時教育委員会を開催いたします。

本日はすけれども、加藤委員より欠席の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

なお、過半数の教育委員の出席がありますので、本臨時教育委員会は成立しておりますので、併せて報告いたします。

続きまして私からの教育長報告であります。今回については、臨時の教育委員会でありますので、省略させていただきたいと思っております。

では部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

**○教育部長（伊藤京子）**

本日の議題のうち、議案第9号及び議案第10号につきましては、人事に関する案件でございますので、最後に非公開にて、ご審議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

**○教育長（中川宣芳）**

ただいまの部長報告でございました議案第9号及び議案第10号につきましては、人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて審議することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第9号及び議案第10号は、後ほど非公開にて審議いたします。

それでは、議題に入ります。

まず、議案第11号「教育委員会規則の制定について」及び議案第12号「教育委員会規則の一部改正について」は関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いいたします。

落合健康生きがい支え合い推進部次長。

**○健康生きがい支え合い推進部次長（落合健一）**

それでは、ただいま議題となりました議案第11号及び議案第12号につきまして、関連がございますので一括して、ご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

議案第11号「教育委員会規則の制定について」であります。

この案を提出いたしますのは、「小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の施行期日を定めるため必要があるからであります。

4ページをお願いいたします。

その内容であります。小牧市さかき運動場に新設する多目的コート施設の施設使用料等を

規定した令和6年3月27日公布予定の「小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の施行期日を令和6年5月2日とするものであり、参考として5ページに改正条例を添付させていただいております。

次に7ページをお願いいたします。

議案第12号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

この案を提出いたしますのは、小牧市さかき運動場に新設する多目的コートの開場時間等を定めるため、「小牧市スポーツ施設の管理に関する規則」の一部を改正する必要があるからであります。

その内容につきましては、9ページの新旧対照表を用いて説明させていただきます。

新旧対照表の左側の改正後（案）のうち、第2条第1項の開場時間について、屋外施設において、小牧市さかき運動場の多目的コートを午前8時30分から午後4時30分、夜間照明を利用する場合は午後9時までとし、下段に移りまして、同条第3項の夜間照明の利用期間について、小牧市さかき運動場の多目的コートを4月1日から11月30日までとするものであります。

なお、この規則は、令和6年5月2日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第11号及び議案第12号の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

#### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第11号及び議案第12号につきまして、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

伊藤委員、お願いします。

#### ○委員（伊藤和子）

以前もそうだったと思うのですがけれど、9時からスタートの施設と8時30分からスタートの施設があり、開場時間に30分の差があるのは、何か理由があるのでしょうか。

#### ○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

#### ○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

午前9時から開場する施設と、午前8時30分から開場する施設がある理由についてのご質問でございます。

さかき運動場に新設する多目的コートにつきましては、あえて午前8時30分からの開場とさせていただきまして、新旧対照表の上段にありますさかき運動場のテニスコートの午前9時からの開場と比べて、30分早く開場させるようにいたします。

その理由につきましては、さかき運動場のテニスコートにある駐車場は90台程度の駐車台数があるのですが、多目的コートも同じ時間で開場すると、その駐車場が混み合うためと、また施設の職員に限りがございますので、テニスコートと新たにできる多目的コー

トに、もし何かあった時に施設の職員が対応できない懸念があるため、あえて30分ずらさせていただいている状況でございます。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしいですか。

**○委員（伊藤和子）**

はい、分かりました。

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第11号「教育委員会規則の制定について」及び議案第12号「教育委員会規則の一部改正について」は原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第11号及び議案第12号については、原案どおり可決することといたします。

ほかにご発言はございませんか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外は退室してください。

—関係者以外退室—

**○教育長（中川宣芳）**

それでは、これより非公開の会議を開会いたします。

<開会 午後5時 8分>

非公開会議

<閉会 午後5時15分>

**○教育長（中川宣芳）**

ほかに何かご発言はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和6年第1回臨時教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後5時16分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員